スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県光市

自 治 体 名 ： 山口県光市
担 当 課 名 ： 教育委員会　部活動改革推進室
電 話 番 号 ： 0833-44-7244

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	92.13㎢
人口	48,190人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,027人
部活動数 （運動部活動のみ）	40部活
地域クラブ活動数	30クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市においては、令和4年12月に光市中学校部活動改革推進協議会を設置し「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方」を示し、これに基づいて取組を進めている。

※主なものを以下に抜粋

○学校部活動については令和7年度末をもって終了することを基本とするが、令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。

○学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととし、令和8年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。

○既存の地域スポーツ・文化芸術活動を基本的な移行先としつつ、生徒の状況に適した多様な活動の場を検討し、体制が整った活動から順次移行する。

こうしたことから、令和6年度から実施可能な地域クラブ活動団体による活動（試行的な運用）を開始している。

また、地域クラブ活動団体を以下のとおり整理している。

・【スポーツ活動団体】… 中学校体育連盟の大会などに出場することをめざす地域クラブ活動

・【文化芸術活動団体】… 光文化協会にある部門の活動を行う地域クラブ活動

・【その他公認団体】 … 上記のいずれにも該当しない活動で教育委員会が認める地域クラブ活動

※伝統芸能やダンス、演劇、将棋、囲碁等の他、例えば、地域の方々による料理教室や裁縫教室、木工教室など

上記の団体ごとに要件を定め、教育委員会に登録をして活動を行っている。現在のところスポーツ活動団体が30団体、文化芸術活動が14団体、その他公認団体が18団体の合計62団体が登録し、中学生を受け入れて活動を行っている。

地域クラブ活動団体や指導者の確保については、公認指導者資格取得経費補助金を令和6年度から創設し支援を行っている。また、市のスポーツ施設の使用料について、登録済の地域クラブ活動団体には減額措置とすることで、参加者が負担する会費がなるべく低廉となるよう努めている。

その他、生徒の移動手段や、経済的に困窮する世帯への支援などの課題がある。

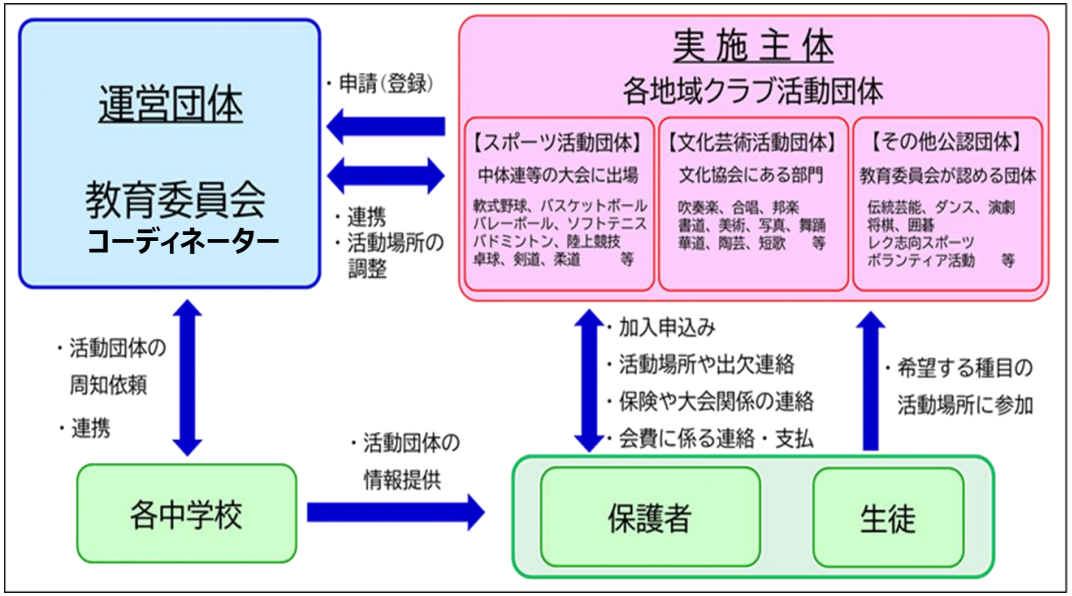
また、令和8年度以降の本格実施に向けた運営団体の体制整備が必要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉**教育委員会**（部活動改革推進室）

・協議会の運営、学校部活動の調整、各種団体等への説明

・運営体制の整備

年間の事業スケジュール

4月	・部活動改革戦略会議の開催
5月	・スポーツ協会や各種競技団体及びスポーツ少年団等の総会等で説明
6月	・部活動改革戦略会議の開催
7月	・部活動改革戦略会議の開催
8月	・部活動改革戦略会議の開催
9月	
10月	・部活動改革戦略会議の開催 ・光市中学校部活動改革推進協議会の開催
11月	・部活動改革戦略会議の開催
12月	・指導者研修会の開催
1月	・「光市地域クラブ紹介in光」の開催 ・部活動改革戦略会議の開催
2月	・各中学校入学説明会で説明 ・部活動改革戦略会議の開催
3月	・光市中学校部活動改革推進協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		30クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		21クラブ（36部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		9クラブ
全体の指導者数	63人	全体の運営スタッフ数	103人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Mix Nuts	スポーツ協会加盟団体	バスケットボール	・平日 3回 ・休日 1回	平日 19:00～21:00 休日 9:00～12:00	1年 9人 2年 3人 3年 2人	令和6年3月～	2人	2人	5,000円/月（等）	JBA大会
光フットボールクラブ	スポーツ協会加盟団体	サッカー	・平日 3回 ・休日 1回	平日 18:00～20:00 休日 15:00～18:00	1年 9人 2年 5人 3年 0人	令和6年4月～	3人	2人	3,000円/月（等）	JFA大会
大和走ろう会	スポーツ協会加盟団体	陸上競技	・平日 3回 ・休日 1回	平日 17:30～19:00 休日 14:00～16:00	1年 10人 2年 8人 3年 4人	令和7年8月～	6人	2人	1,000円/月（等）	中体連

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

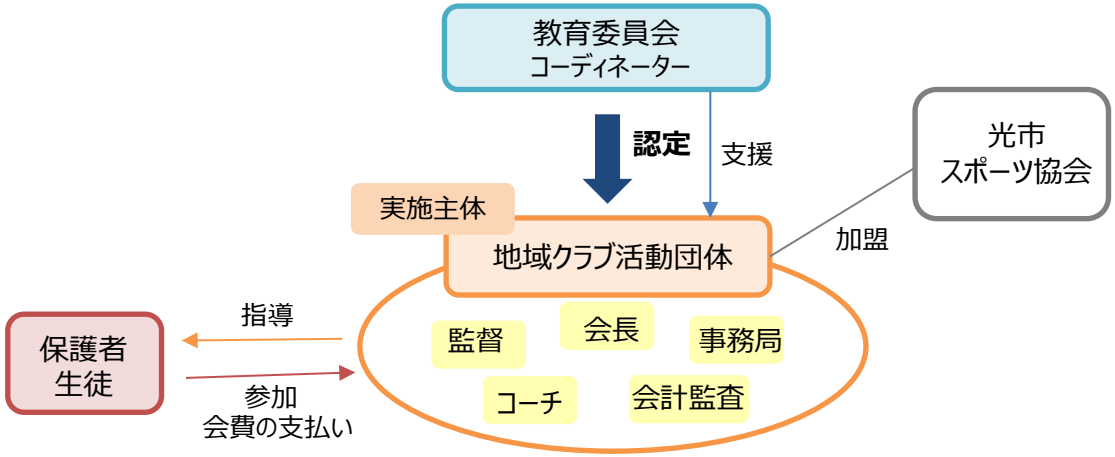
●地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	光市地域クラブ活動団体
期間と日数	13回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	公共施設
主な移動手段	自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	36,800円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

個別クラブ紹介型

教育委員会が地域クラブを認定し、保護者・生徒に紹介する。
運営は地域クラブ活動団体に委ねる。



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ●会長　1名　　役割：業務の統括を行う
- ●監督　1名　　役割：競技における会の意思決定及び競技力向上を行う
- ●コーチ　若干名　役割：競技力向上に関して監督の補佐を行う
- ●事務局長1名　役割：事務全般を行う
- ●会計監査1名　役割：財務執行状況の監査を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターによる地域のスポーツ関係者や関係機関との調整を行うことで、実施主体となる地域クラブ活動団体の確保に努める。

また、地域クラブ活動団体を立ち上げたいとする教員や指導者として関わりたいとする教員との連携を強化することで、より多くの団体や指導者の確保につなげる。

市内中学校の全運動部活動に足を運び、顧問が地域クラブ活動に携わる意欲があるかの確認や、スポーツ少年団等の既存団体の代表者への意向確認を行う。

取組の成果

・地域のスポーツ関係者や関係機関とクラブの立ち上げについて支援したことにより地域クラブ活動団体の数が17団体から30団体に増加した。

・これまで登録がなかった軟式野球について、地域クラブ活動団体の立ち上げに意欲を示していた部活動顧問と部活動指導員に対して、課題としていた活動場所や活動用具の確保においてそれぞれ調整を行い、新たに２つの地域クラブ活動団体を立ち上げることができた。

・これまで登録がなかった陸上競技について、市陸上協会の会長と調整を行い、協会員を指導者とした地域クラブ活動団体を立ち上げることができた。

今後の取組における課題

地域クラブ活動団体の登録数は増加したが、地域クラブ活動団体を立ち上げたいとする教員や指導者として関わりたいとする教員からの団体の立ち上げは1団体であった。

≪理由等≫

・部活動を指導している間は先のことが考えられない。

・これまでの部活動は学校に守られていたため、地域クラブとして活動するうえで責任の所在等に不安がある。

・教員業務に専念したい

・異動等があり長く続けられる自信がない。

課題への対応方針

令和8年度中に部活動が終了することから、その後に教員に再度意向を確認し、地域クラブ活動団体の立ち上げや既存の地域クラブ活動団体の指導者としての関与の提案など、協議を行う。

また、登録している地域クラブ活動団体が持続可能な活動となるよう、活動場所や活動用具の確保など、登録後の支援を引き続き行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・関係団体（スポーツ協会等）と地域クラブ立ち上げについて協議
・スポーツ指導者と地域クラブ立ち上げについて協議、登録について支援
・地域クラブの体験会開催を支援
・地域クラブ活動団体を立ち上げたいとする教員や指導者として関わりたいとする教員と協議
・中学校部活動の備品等について調査し有効活用について検討
・中学生の部活動及び地域クラブへの加入状況を調査
・地域クラブ活動団体の活動内容や特色をPRする「地域クラブ紹介in光」の開催
・地域クラブ指導者研修会の開催

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
・団体が学校施設を使用する際の学校との調整
・部活動で使用していた学校備品の使用に関する調整
・地域クラブ活動団体の活動内容を紹介するWEBページの整備
・児童生徒が1人1台所有しているタブレットに、WEBページのアイコンを設定
・教育委員会において加入申し込みフォームや問い合わせフォームの作成

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ指導者を対象に、指導者研修会を開催し、日本スポーツ協会が提供するハラスメントの防止に向けた動画の視聴や、中学生の発達特性を熟知している教育委員会所属の指導主事による熱中症対策に係る講義を行った。

【開催日】 令和7年12月19日、20日
【参加者】 23名
【内　容】 ①ハラスメントの防止
②熱中症対策について

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・登録団体等の処分規定を策定しトラブルの防止を図る。
・地域クラブの登録要件の中で代表者の責務として、安全な活動のための知識及び技能の指導及び事故が発生した場合の応急手当、救急車の要請、医療機関への搬送、保護者及び学校への連絡その他の必要な対応を行うこととしている。
・活動中の事故等の対応についてはスポーツ保険を活用し地域クラブで実施する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市スポーツ協会をはじめ各種競技団体やスポーツ少年団等と連携し、地域クラブ活動団体の確保に努めるとともに、地域クラブ活動団体の活動内容をPRする「地域クラブ紹介in光」の開催や、体験会を実施することで生徒の地域クラブへの加入の促進を図る。
市の他部局と連携し、生徒が地域クラブ活動に参加しやすい環境を整備する。

取組の成果

・ 実施主体となる地域クラブ活動団体（スポーツ活動団体）の登録団体数が17団体から30団体に増加した。
・ 中学生の地域クラブ加入者が151人（令和7年2月28日現在）から232人（令和8年1月31日現在）へ増加した。
・ 送迎手段との一つとなるよう、福祉部局の「ファミリーサポートセンター事業」の対象年齢を、小学生から中学生に拡大した。

今後の取組における課題

令和8年度中に中学校の部活動が終了し、地域クラブ活動が本格運用となることから、生徒の地域クラブへの加入促進に向けた取組が必要。
また、地域クラブ活動団体が増加したことにより、活動場所の調整が必要となることから、学校施設の開放時間の見直しをする必要がある。

課題への対応方針

・ 今後も地域クラブ紹介や体験会などの情報発信の取組を実施し、生徒が地域クラブ活動に関心をもつ機会を創出することで加入者数の増加を図る。
・ 中学校施設の開放について、現在19時以降を開放時間としているが、部活動の終了に合わせて、開放時間を早くするとともに、地域クラブ活動団体を優先して貸し出すなど、施設開放の担当所管と調整し、地域クラブ活動団体が活動しやすい環境を整備する。
・ 生徒が活動場所への移動を理由に地域クラブ活動に参加できなくなることがないよう、福祉部局と連携し、「ファミリーサポートセンター事業」の周知及び利用促進を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

地域クラブ活動団体の活動内容をPRする「地域クラブ紹介in光」の開催や、体験会を実施することで生徒の地域クラブへの加入の促進を図る。

○体験会の集約

地域クラブ活動団体が実施する体験会を集約したチラシを市内小中学生に配布 【配布時期】5月、11月

○「地域クラブ紹介in光」の開催

市民ホールにおいて地域クラブ活動団体がステージやロビーで活動内容の紹介や特色をPR 【開催日】令和8年1月24日（土）

取組の成果

・地域クラブ紹介の来場者数は約500人で多数の参加があった。

・ アンケートの結果、地域クラブ紹介に参加した大人の81%はこどもに地域クラブに参加させたい意向だった。こどもの関心度は67%だった。

・体験会の実施により地域クラブへの加入者が増加した。

中学生の地域クラブ加入者が151人（令和7年2月28日現在）から 232人（令和8年1月31日現在）

今後の取組における課題

「地域クラブ紹介in光」の来場者は、前半が多く後半が少ない傾向にあり、後半に紹介した団体は、多くの人にPRができなかった。また、ステージでの紹介は、スライドを用いたPRが多く、説明会のような印象が強かったことから、体験ができるようなイベントを希望する声が多かった。

課題への対応方針

「地域クラブ紹介in光」において、来場者にすべての団体の紹介を見てもらい興味関心を持ってもらえるよう、紹介順の工夫やパフォーマンスを取り入れるなど内容の見直しや改善に取り組む。

また、体験会を実施する団体を増やし、生徒が体験ができる機会の増加を目指す。





2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度から新たに配置したコーディネーターによる関係団体との調整により実施主体となる地域クラブ活動団体（スポーツ活動団体）の登録数が17団体から30団体に増加するとともに、公認指導者資格の取得に係る経費を補助する制度の実施により、公認指導者資格を有する指導者を新たに６人確保できた。

【目標】

・登録団体数　25団体以上

・公認指導者資格を有する指導者数　6人以上

また、配置した部活動指導員が地域クラブ活動団体を立ち上げたことなどにより、部活動で実施している種目はすべて網羅することができ、生徒がスポーツ活動に親しむ機会を確保することができた。

「地域クラブ紹介in光」をはじめ、各団体が実施する体験会の周知などの情報発信の取組を実施したことで、地域クラブ活動団体への生徒の加入者数の増加につながった。

●成果の評価

・地域クラブ活動団体の拡充

実績：17団体 → 30団体（目標：25団体以上）

評価：目標を大幅に上回る達成率120%。既存団体の参画に加え、新規団体の掘り起こしが順調に進み、これにより、生徒の居住地域や競技レベルに応じた選択肢の幅が広がった。

・実施競技の網羅性と多様性の確保

実績：部活動で実施している全競技の網羅

評価：既存の部活動種目を維持しただけでなく、軟式野球や陸上競技といった新種目を含めた体制構築に成功した。学校単位では維持が困難な競技も、地域クラブ化によって存続・発展させる準備が整ったと言える。

・指導体制の質的向上

実績：公認指導者資格の新規取得 6名（目標：6人以上）

評価：目標を確実に達成。地域移行において懸念される「指導の質」と「安全性の確保」について、日本スポーツ協会（JSPO）等の公認資格を持つ指導者を配置することができ、保護者や学校側への大きな安心材料となった。

●今後に向けて

・活動団体の確保や指導者の確保のため、関係団体と調整を行う。

また、指導を希望する教職員と団体をつなげる調整を行う。

・部活動終了後の中学校体育館等の利用調整を行う。

・地域クラブの中体連との関わり方について調整を行う。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

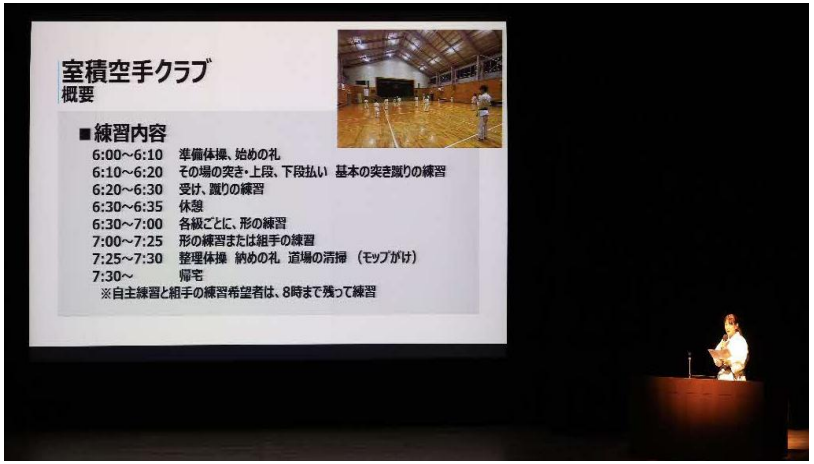
参考資料



【地域クラブ体験会】



【指導者研修会】



【地域クラブ紹介in光ステージ】



【地域クラブ紹介in光展示】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年		令和7年
協議会設置、検討開始	関係団体への説明	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始、周知	登録団体の増加	情報発信の強化

光市中学校部活動改革推進協議会の開催状況

○第1回開催（令和4年12月22日）
・「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方について」承認。
○第2回開催（令和5年1月）
・「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方について」の一部改正。
・令和5年度に入部した部員が引退するまでは、当該部活動を存続することを基本とする。
○第3回開催（令和5年9月26日）
・令和6年度から地域移行の試行運用を開始することを決定。
○第4回開催（令和5年12月12日）
・地域クラブ活動団体の登録要件を決定。
・施設の使用料の減免措置について、「スポーツ少年団と同等の取扱いとする。」ことを決定。
・「光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方について」の一部を改正し、部活動の地域移行の時期を明確にした。
○第5回開催（令和6年1月18日）
・「地域クラブ活動（試行運用）実施要綱」案を承認。
・「公認指導者資格取得経費補助金要綱」案を承認。
・地域クラブ活動団体の情報についてホームページを利用して発信することについて承認。
○第6回開催（令和6年9月20日）
・「地域クラブ活動紹介」の開催、指導者研修会の実施について承認。
○第7回開催（令和7年3月13日）
・公認指導者資格取得経費補助金の市内居住要件を削除する提案を承認。
・体験会の実施について承認。
○第8回開催（令和7年11月7日）
・「令和7年度地域クラブ紹介in光」の開催、指導者研修会の実施について承認。
・部活動の地域移行に係る支援について検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年		令和7年
協議会設置、検討開始	関係団体への説明	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始、周知	登録団体の増加	情報発信の強化

関係団体への説明
光市地域学校協働活動推進員会議
校長園長集会
光市青少年健全育成市民会議総会
光市スポーツ少年団総会
光市スポーツ協会総会
光文化協会総会
光市立小・中学校PTA連合会総会
光市社会教育委員会議
コミュニティセンター館長会議

生徒、保護者への説明
教育フォーラムin光
中学校５校の入学説明会
「地域クラブ紹介in光」
WEBサイトの開設

地域クラブ活動の開始（令和6年度）
地域クラブ活動団体の登録数（令和8年1月31日現在）

スポーツ活動団体	30団体
文化芸術活動団体	14団体
その他公認団体	18団体
合計	62団体

地域クラブ活動の周知
〇地域クラブ紹介in光の開催
〇地域クラブ活動団体出張体験会開催
〇体験会の実施及び周知
地域クラブ活動団体への加入促進を図るため、各地域クラブ活動団体が実施する体験会について、教育委員会において集約してチラシを作成し、市内公立小中学校全児童生徒に配布するとともに、Webサイトに情報を掲載

指導者研修会の開催
地域クラブ活動の指導者やそれを希望する者等に対して、中学生の発達特性を考慮した望ましい指導の在り方等に関する研修を実施することで、指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に開催
①スポーツ現場におけるハラスメント防止
②熱中症の予防について

課題・問題点
指導者の確保や運営団体に関する体制整備等については、今後、協議会等において検討する必要がある。また、地域クラブ活動団体への支援、経済的に困窮する家庭への支援について、令和8年度の実施状況を見ながら、申請や支給方法等の制度設計を進める必要がある。また、団体の登録はあるものの、中学生の加入が低調な団体について、活動内容等に子どもが関心を持つ機会を創出するなど、情報発信の手法について検討する必要がある。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

●部活動地域展開スケジュール（令和7年度～10年度）

●改革実行期間（前期）

内容／時期	令和7年度												令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	前期	後期	前期	後期	前期	後期
協議会（代表者会議）							○					○	随時開催					
スポーツ活動推進部会						○					○		----------	----------	----------	----------	----------	----------
文化芸術活動推進部会						○					○							
【課　題】																		
活動団体確保	各団体と地域クラブ活動団体の立ち上げ等の調整 ----------												----------	----------	----------	----------	----------	----------
指導者確保	公認指導者資格取得経費補助金 ----------							予算要求 ●	----------	----------	----------	----------	----------					
困窮家庭支援	検討 ----------							予算要求 ●			要綱制定 ----------		実施 ----------					
活動団体支援	検討 ----------	(光市中体連補助金等の見直し)						予算要求 ●			要綱制定 ----------		実施 ----------					
学校備品取扱い	検討 ----------	(吹奏楽楽器取扱い)						予算要求 ●					一部実施 ----------	実施 ----------				
登録団体等処分基準	検討 ----------										(要綱改正) ----------		実施 ----------					
運営団体体制整備	検討 ----------												※令和11年度から外部団体に委託予定 ----------					
地域クラブ試行運用	----------												本格運用 ----------					